

2/22(月)の発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル



報道発表資料の配付日時 2月22日(月)15時00分

発表項目 (行事名)	特定地域づくり事業協同組合の認定について (道内第1号)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）」に基づく「特定地域づくり事業協同組合」について、本道において初めての認定を行いましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 認定の概要 (1) 組合名：下川事業協同組合 (2) 地区：上川郡下川町 (3) 認定日：令和3年2月22日</p> <p>2 全国の認定状況 島根県の海士町及び浜田市、秋田県の東成瀬村の組合が認定済。道は都道府県として3番目、下川町は地区として4番目の認定。</p> <p>3 道の特定地域づくり事業協同組合に関するウェブサイト http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/cck/tokuteichiikidukuri.htm</p> <p>【特定地域づくり事業協同組合制度の概要】 ----- 地域人口の急減に直面している地域において、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者の仕事を組み合わせて年間を通じた雇用を確保し、事業協同組合が個々の事業者に派遣することで、地域の担い手確保を図ることを目的とするもの。</p>		
報道（取材） に当たって のお願い	地域の担い手確保を図る取組であり、本道で初となる認定ですので、積極的な報道をよろしくお願いいたします。		
他のクラブ との関係	同時配付（場所） 同時レク		
担当 (連絡先)	総合政策部地域創生局地域政策課（担当者：棚田） TEL ダイヤルイン 011-206-6404 内線 23-455		